

# まちの話題 ～明るい街づくりを目指す人～

1982年(昭和57年)に誕生したサンシティ商店街は、人気ファストフード店や飲食店、衣料品店などが立ち並び、多くの来街者で賑わう中部を代表する商業エリアとして発展してきました。

しかし、90年代以降、空き店舗が出てくるなどの空洞化が進んでしまいます。

対策が課題となったサンシティ商店街を再び活性化させるため、様々な取組をしているサンシティ商店街振興組合理事長の高良さんを訪ねました。

「組合員数が減少し、一時期は振興組合の解散も検討せざるを得ない状況でしたが、最近、飲食店を中心にユニークな店舗が次々にオープンするなど活性化しつつあります。」と話す高良さん。若い店主の方々に組合の役員に就任してもらい、組織強化に取り組んでいるとのこと。「今後は若手メンバーの意見を踏まえたイベントも実施するなど、商店主たちと連携してさらに盛り上げていきたいと考えています。」と高良さんは笑顔で話します。

新たな地域づくりの担い手とともに活性化に取り組むサンシティ商店街は、その名のとおおり、太陽のような明るい輝きを放ちます。



たから つよし  
**高良 剛さん**

(サンシティ商店街振興組合 理事長)

(取材:仲宗根 康雄)

お問い合わせ／商工振興課 TEL.098-939-1212 (内線 3225)

## 防災まめ知識



vol.7

### ～津波警報、注意報を知る～

津波により発表される警報・注意報は3つの種類(大津波警報・津波警報・津波注意報)があります。発表される情報をもとに、ポイントを押さえ、適切な避難を心がけましょう。

#### 津波注意報 (0.2～1m)

避難が必要な方: 漁業関係者、湾港関係者、釣り人、海水浴客、海の中にいる方、浜辺にいる方等

避難が必要なエリア: 海岸堤防等より海側

取るべき行動: 海の中や海上にいる方は、ただちに海から上がり海岸から離れ、近づかない。

今後の情報に注意し、警報に備え避難の準備をする。

#### 大津波警報 (3m以上 ※10mを超える場合あり)

#### 津波警報 (1m～3m)

**大津波警報**や**津波警報**が発令された場合は**ただちに避難が必要です!!**

避難が必要な方: 海拔の低い地域の方、沿岸部にいる方など

避難が必要なエリア: 津波避難対象地域 ※防災マップで確認(市HPで公表・防災課窓口で配布)

取るべき行動: 揺れがおさまったら、ただちに避難行動を開始し、歩行に支障のある方など以外は**原則、歩いて避難しましょう。「より早く」「より高く」「より遠く」へ避難し情報を集めましょう。そして避難したら絶対に戻らない!!**



《情報の収集手段》テレビ、ラジオ、防災行政無線、緊急速報メール、SNS、公式ホームページ

お問い合わせ／防災課 TEL.098-939-1212 (内線 2047・2349)

気象庁ホームページ

